

令和4年第2回長南町議会定例会

議事日程(第3号)

令和4年6月13日(月曜日)午後1時30分開議

- 日程第 1 諸般の報告
- 日程第 2 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて(長南町税条例等の一部を改正する条例の制定について)
- 日程第 3 議案第 1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 工事請負契約の締結について
- 日程第 5 議案第 3号 令和4年度長南町一般会計補正予算(第1号)について
- 日程第 6 議案第 4号 損害賠償額の決定及び和解することについて
- 日程第 7 議案第 5号 副町長の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 8 議案第 6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 9 議案第 7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第10 発議第 1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第11 発議第 2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について
- 日程第12 発議第 3号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	宮崎裕一君	2番	林義博君
3番	河野康二郎君	4番	岩瀬康陽君
5番	御園生明君	6番	松野唱平君
7番	森川剛典君	9番	板倉正勝君
10番	加藤喜男君	11番	丸島なか君
12番	和田和夫君	13番	松崎剛忠君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	平	野	貞	夫	君	教	育	長	糸	井	仁	志	君								
総	務	課	長	仁	茂	田	宏	子	君	企	画	政	策	課	長	河	野	勉	君			
企	画	政	策	課	主	幹	田	中	英	司	君	財	政	課	長	江	澤	卓	哉	君		
税	務	住	民	課	長	高	徳	一	博	君	福	祉	課	長	長	谷	英	樹	君			
健	康	保	険	課	長	金	坂	美	智	子	君	産	業	振	興	課	長	石	川	和	良	君
農	地	保	全	課	長	三	上	達	也	君	建	設	環	境	課	長	唐	鎌	伸	康	君	
ガ	ス	課	長	今	関	裕	司	君	学	校	教	育	課	長	三	十	尾	成	弘	君		
学	校	教	育	課	主	幹	徳	永	哲	生	君	生	涯	学	習	課	長	風	間	俊	人	君

職務のため出席した者の職氏名

事	務	局	長	今	井	隆	幸	書	記	山	本	裕	喜
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

○議長（松野唱平君） 皆さん、こんにちは。
本日が最終日となりますので、よろしくお願いいたします。

◎開議の宣告

○議長（松野唱平君） ただいまから令和4年第2回長南町議会定例会第6日目の会議を開きます。
(午後 1時30分)

◎議事日程の報告

○議長（松野唱平君） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

◎諸般の報告

○議長（松野唱平君） 日程第1、諸般の報告をします。
本日、林 義博君ほか4名から発議1件及び加藤喜男君ほか5名から発議2件を受理しましたので、報告します。
なお、受理した議案、発議についてはお手元に配付したとおりです。
これで諸般の報告を終わります。

◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第2、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を議題とします。
なお、質問者及び答弁者は、自席にて着座で発言をするようお願いいたします。
これから質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。
ここで質疑は終わります。
これから討論を行います。
討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。
これで討論を終わります。
これから承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（長南町税条例等の一部を改正する条例の制定について）を採決します。
本案について原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり承認されました。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第3、議案第1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

12番、和田和夫君。

反対討論ですか。

○12番（和田和夫君） 反対をしたいと思います。

条例は基礎分は63万円から65万円に2万円、後期高齢者支援分は19万円から20万円へ1万円値上げされ、合計で3万円値上げされます。食料品などの生活必需品が高騰することで、年金額は0.4%削減になり、私も年間で3,093円少なくなりました。年金は減らされ続けるのに、個々の負担は年々増えるばかりです。国はもっと支援額を増やすべきだったと考え、議案第1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、反対したいと思います。

○議長（松野唱平君） ほかに討論ございますか。

それでは賛成討論ありましたらお願いします。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） それでは、賛成討論を行います。

国民健康保険税の課税限度額の引上げについては、高所得者の負担を多くし、中・低所得者の保険税を軽減することで、国民健康保険の税負担の公平性を図った内容です。

また、本年は令和4年度の国の税制改正の中で決定されたものであり、妥当なものと考えことから条例改正に賛成をいたします。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第4、議案第2号 工事請負契約の締結についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 議案第2号 工事請負契約の締結については、これは防災行政無線の関係の工事ということによろしいですね。私及び何名かは、教育民生常任委員でありまして、総務の関係のものを全く存じ上げないということで、執行部にちょっとお話しはしてありますが、少しその内容をですね、これをちょっと詳しくお聞きしたいということでもあります。

それで約1億円の工事ということなのですが、約七、八項目あるんですけども、これ一遍に話して、それでまた一遍にもらうか、議長に相談ですが、3問、質疑3回ということで制限があるとすれば、1個の項目をそればかりやっているわけにいかないんで、一応、お聞きしたい点を順番に1回言ってしまうということによろしいでしょうか。

○議長（松野唱平君） はい、お願いします。

○10番（加藤喜男君） それでは、資料をお渡ししてあるんで、聞き取れないとかそういうのは多分ないと思うんで、また言い逃しがあってもあれなんですけれども、お渡ししたとおりということなんです。

1番目として、もう一度、私どもも概略しか聞いていないんで、工事の内容とか必要性・メリット。

2番目として、今の親卓というのはどこにあるのか。新たな親卓という今回入れる機械ですけども、どこに置くのか。新庁舎との兼ね合いどうなっているのか、ちょっと書いてありませんけれども、それもちょっと併せてですね。

それから、3番目として、現有機器に何か問題があるのかということ。

4番目に、現有機器導入の何か、写真か何かないのかなということ、素人なのでどういうものが導入されるのかなというのが分かればいいなど。

それから、5番目として、今回、1者の1億円の1者随契の契約ということで、この理由はどうかと。

それから、6番目としまして、契約予定金額の算出根拠、1億何千万円のどうやってこれを出したんだということをお聞きすると。

それから、7番目として、この本体、契約先はスイス通信システムですけども、導入する機器はパナソニックだとか東芝だとかいろいろあると思いますけれども、どういうメーカーなのかと。

それから、次に、先ほど言ったスイス通信システムと契約するわけですが、これ以外に、スイス通信以外に導入しようという機器を導入できる他メーカーは、他業者はないのかと。

同じ機械であっても、A社がそれを入れる、B社が入れると、でも、入ってくるものは同じだと、ただ契約先が異なることもあり得るけれども、そういうことで他のメーカーがないんですかということですね。

それから、参考までに現有の機器、今、各地区にポールが立って、拡声器が乗っかって、下に蓄電池が入った受信機があるわけですがけれども、それも含めて、屋内の今回入れる機器も含めて、これは全部長南町の持ち物なのかというちょっと再確認をさせていただきたいと思いますが、ひとつよろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは1点目の、まず工事の内容をお伝えさせていただきます。

今回の整備事業は、防災行政無線系統の一部の工事でありまして、親卓への複数メディアへの連携としての一部機能の拡張や親局設備の無線送受信装置の更新などを行うものでございます。

必要性和メリットにつきましては、防災無線以外のメディアに発信する場合に、現在はメディアごとに操作が必要となります。そのため、配信に時間がかかっておりますが、このたびの更新により、操作卓の操作で複数のメディアに即時に配信が可能となります。それに併せまして、音声以外に文面で確認ができるようになりますので、住民サービスの向上につながるものと考えております。

2点目の親卓の設置の関係ですがけれども、現在の親卓は放送室にございます。新庁舎の完成に合わせて、新たな親卓は1階西側の放送室に設置をする予定でございます。

3点目の現在の機器の問題点ということでございますが、防災行政無線の親卓は、平成20年度にデジタル化の整備を行ったところでありますが、導入から14年が経過し、電気通信としての耐用年数としては六、七年と言われております。

このようなことから、不具合が起きてしまってからでは、いつ起こるか分からない災害時に、直ちに対応できない状況とも言える状況でございます。

4点目でございますが、現在の機器は実物を放送室等でご覧いただけますが、導入予定機器の写真はございません。

5点目の随意契約をさせていただきたいお願いでございますが、今回の整備事業は、防災行政無線系統の一部であります親卓への複数メディアとの連携としての一部機能の拡張や親局設備の無線送受信装置の更新などを行うものでございまして、既設設備の親卓、中継局、屋外子局、戸別受信機は全てパナソニック製となっております。

今回、更新予定の親卓設備は、既設設備の屋外子局や戸別受信機と互換性のある同一メーカーのものを採用し、パナソニックから千葉県下で無線機器、通信機器などの代理店証明を正式に認定されているのは、スイス通信システム株式会社、1社でございますので、随意契約とさせていただくものでございます。

6点目の算出根拠でございますが、町で予定価格を作成した上で、相手方の見積額により、契約金額とさせていただきます。

7点目の本体のメーカーは、パナソニック製でございます。

8点目につきましては、既設設備の親卓設備、中継局設備、屋外子局、戸別受信機は全てパナソニック製でございます。今回、更新予定の親卓設備は、既設の屋外子局や戸別受信機と互換性のある同一メーカーを予定

しております。

スイス通信システム株式会社につきましては、パナソニック株式会社から千葉県下で無線機器、通信機器などの代理店証明書を正式に認定されているのは、唯一、スイス通信システム株式会社でございます。

このようなことから、スイス通信システム株式会社は、パナソニック株式会社の自治体事業の総合窓口となっておりますので、本町の非常緊急事態における防災行政無線の適正な管理、運営に対応できるのは、スイス通信システム株式会社しかございません。

9点目ですが、防災行政無線関係の機器は、全て町の財産となります。戸別受信機につきましては、町が町民に貸与しているものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） ご丁寧にありがとうございました。

何せ3回しか聞けないということで、これ何か直さないちょっと今後いかないかなと思うんですけども、1つ最初のほうにお話ししていただいた複数のメディアにということで、今度の新しい機械は送信ができると、送受信ができるかもしれませんけれども、文面で確認ができるということで、これはどういう、テレビで確認をするのか携帯なのか、そういう何か新しいメディアに町から情報が送れるんですねということが1つですね。

それから、今の親卓は放送室にあるということで、宿直室にあるのは、あれはそのまた関連の機器なのかどうかお聞きすると。

それから、今回の導入で今の庁舎にもう新しいものを入れて、新しい庁舎ができたときはそれを持って行って、また使うんだということでよろしいんでしょうね。新庁舎との関連ですが、これから契約して入れるんですから、まだ庁舎はできませんから、一時はこの庁舎に入れて、新しい庁舎ができたならそこに引っ越すということで理解してよろしいのかというのがありますね。

それから、非常にもう14年もたったということで、耐用の年数が六、七年と、六、七年はちょっと何か短いような気がしますけれども、それは置いといて。

1者随契の理由として、このパナソニック製のそれをスイス通信システムが入れる必要が、総合窓口はもうパナソニックは、もう全てスイスが一気に引き受けているということ。パナソニックの子会社化しているんでしょうかね、そういうことでパナソニックは、このスイス通信を通して日本中に同社の製品を販売しているんだということで理解してよろしいかどうかということで、これもクエスチョンですね。

1つ、そういうことで、1社に絞るのは、これはもう1社しかないんだというような理由ということで理解しておりますが、先ほど、課長、町の予定で予定価格を作成したということで、どのようにこの難しい積算だとは思いますが、価格を算出できるのかというのか、どこかに頼んでこの予定価格を作ってもらったのか、職員では到底無理だと思いますからね。スイスから聞いたということではないとは思いますが、予定価格を作成したのは誰だと、どこだというようなことでお聞きをしてみたいなと。

14年前にデジタル化をして、一斉に子機の地区の送信、拡声器とかもかな、一部使ったんでしょうけれども、デジタル化にしてほとんどもう部品は機械は替えた、何年前かに家庭にあるのを替えた、交互にこれ替えていくような感じになるだけけれども、そうすると、いつになってもこのスイスから足が切れないということ

で、両方一遍に替えていけば、日本にはパナソニックだ、沖電気だとか、東芝とか、富士通いっぱいほかに、二流と言ったらおかしいですけども、メーカーはいっぱいあるわけですけども、一遍に安く替えられるかもしれない。交互にやっていると、そのメーカーから離れることができなくて、ある面ではメーカーの言いなりというようなこともあります。

私ちょっとネットで調べてみたんですけども、パナソニックデジタル同報通信システムの特徴ということで、今、写真がないということでご回答いただいたんですけども、もしこれが合っているとすれば、この写真が今回導入するようなものだとすれば、小さいパソコンが1台とマイクと、あとは言いぐさが悪いですけども、棺おけ程度の大きさのそれをちょこんと上に立てて、その中にいろいろな機械が入っているんだろうと思いますけども、これが1億円するのかというような、素人的にですね、ほかの回線の切替えは別に屋外は構うわけでもないし、放送室内だけの切替えの結線のやり直しということだと思いますが、ちょっとこれは高いなと、もうちょっと何とかならないのというような感じで、もうスイスはこの値段を出してきましたから、これをまけると言っても、まける理由、まけられませんというのはあれなんですけども、メーカーが変わらない以上は、これ以上値段が下がらないのかもしれないんですけども、どうもこの装置、親局、操作卓、無線装置という写真があるんですけども、いい値段だなということが思います。

14年経過しましたから、いつかはやらなくちゃいけないというのは分かるんですけども、もうちょっとおいて、新庁舎の中にスポッと入れる、新品を入れるという考えはないのか、今、そういう考えで言っているのかちょっと分かりませんが、ちょっとその辺、今、まとまりませんでしたけれども、何点かお聞きしたんで、そのご回答をお願いします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 1点目の複数メディアというお話を先ほどしていただいた中で、この複数メディアをもう少し内容をお伝えさせていただきますと、災害情報を、防災無線は今までどおりですが、ホームページ、防災メール、エリアメール、長南公式LINEに一斉に即時に配信ができるように機能を拡張をさせていただくものでございます。ですので、これからは声を聞いただけでなく、文面でも確認ができるようになります。

2点目に、宿日直室にある機器はということですが、これはやはり防災無線関係の機器を宿日直室にも設置をしております。

3点目に、庁舎との関連ということになりますが、今回、新たに親卓を入れ替えるものは、新しい庁舎に親卓を新たなものを設置するというようなことで考えております。

それから、スイスに、今回、お願いするわけではありますが、今回は防災行政無線システムの全体の中の一部の事業になりますので、防災行政無線関係の一部の部分になりますので、スイス通信にお願いをしなければ、今回、改修しない部分との連携、連動がうまくいかなかった場合に、災害時に対応ができなくなっても困りますので、そのようなことから県内に唯一、1つしかないスイス通信システム株式会社をお願いをさせていただくものでございます。

予定価格の作成につきましては、参考見積りを基に職員が作成をしているところでございます。

6点目のスイス通信に、今回、お願いさせていただきたいところですが、来年2月には新しい庁舎が完成いたします。その庁舎の切替えのときに、この今、契約をしようとしている防災行政無線の親卓を新しい庁舎に設置をするということで考えております。

以上となります。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君

○10番（加藤喜男君） はい、分かりました。

いろいろないきさつから察しますと、スイス、パナソニック、スイスの系統の1社しかないんですよというのが分かるわけでありましてけれども、大体、世の中そういう感じになっていると思います。やっぱりその辺はもう百歩譲ったとしても、この値段ですよ、価格、価格が1億円も超えるということで、今、課長、お話になるとですね、一体どうやって予定価格を作ったんだという、これも事務局の方、仕方がないと思うんですけども、多分スイス通信システム株式会社から参考見積りをもらったんでしょう。それをまた中身を見て、切り貼りしたかどうか分かりませんが、町としてはこれくらいの価格にしようということで、これはやむを得ないと言え、やむを得ないんでしょうけれども、こういう特殊なものですから。もうちょっと何か値切れないものですかね、もうこの契約書の金額入っておりますから、今さらということもあるでしょうけれども、昨日来て今日決めろと言われてもちょっと困っちゃうんですけどもね、そんな感じがあります。

新しい庁舎に入るといって、それはそれでよろしいかと思っておりますけれども、ちょっと何か個人的に、ほかの人も思っているかもしれないけれども、さっき言った、たかが箱1個かもしれない、その中にいろいろな機械が入っているんでしょうけれども、それが1億円もするのかよというような、ぼったくりじゃないのかなという感じもあります。独占企業ですからね、今、ある程度これ言ってしまうと、もうメーカーを変えない限りはパナソニック、スイスのラインというのは切れないと。僕はほかのどこかの通信会社がパナソニックのものをつけている会社もあるのかなと思ったら、今の話では、パナソニックは全てスイス通信を通して日本中に売っているということであれば、同じメーカーをほかから仕入れてつくるといふことはなくなってしまいました。もし、あればそこで比較して、うまく比較できるか分かりませんが、同じものが安く入ることもあり得るかなと思ったんですけども、それもないということで、仕方がないでしょうかね。

課長はこの金額、1億円の金額もさることながら、さっきちょっと言いかけた、何かやっぱり資料が、我々にカタログもどきなものが議員に配られると、こういうものなんですと、格好はこんななんですとかですね、そこまで別に本町に特注でそれをつくるわけじゃなくて、汎用品が多分回ってくる、外見はね、だと思っただけですけども、その辺はちょっとなんか嫌だなと、少しほかの予算にもありますけれども、ものの感じがですね、見せてくれれば、なるほどな、高いなとかまた判断するんでしょうけれども、課長に最後のあれで、もうちょっと何か値切る方法はないですか。

以上。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） 今回、価格の関係ですけれども、私ども職員は国土交通省によります土木工事標準積算基準書に基づきまして、積算をしているところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） よろしいですか。

最後に何かありますか。よろしいですか。

○10番（加藤喜男君） 議長のお許しが出ましたのであれですけれども、土木工事積算基準書の中にはこの電子機器の積算基準が入っているのかどうか、ちょっと私はよく分かりませんが、建屋を建てる、庁舎を建てるのであれば、土木工事、道路を造るのでは積算書の例があるんでしょうけれども、通信機器をその積算書で出せるのかなという、ちょっとお聞きはしませんけれども、そういう感じを持ちました。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ありますでしょうか。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） 加藤議員さんのご質問に対しまして、契約担当課長ということで、私のほうからも一言ちょっとご回答させていただければと思うんですけれども、まず今申し上げました土木工事費の標準積算基準の関係ですが、事業担当課長より総務課長としては内容が全てではなくて、労務の関係ですとか、そういった適用される単価の部分について、そういった積算に基づいたものを適用しているといったことをちょっとご回答させていただきかけた内容となりますので、その点についてご了解いただければと思います。

また、金額の価格の交渉の関係のご質問もありましたけれども、こちらのほうですね、見積りをいただく、最後いただく中で、それまでのやり取りの中で価格交渉等は行った上での金額でございまして、予定価格に対しましても、大分実際に見積額は下がっているような状況がございまして、その辺のところにつきましては、担当課といたしましても、十分にいろいろと努力はさせていただいたということでご理解いただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 終わりにしましょう。

○10番（加藤喜男君） 労務ということでお話しいただいて、その積算とか話したんですけれども、別に穴を掘って埋めるわけじゃない、そんな大した労務はかからないだろうと、つくってくるのは向こうの労務はもう機械に入っているわけですから、町に来て取付けやるなんてのは、そんなに数日あれば終わるし、何人もいない、そんな100万もしないと思う、だからちょっとその辺、今、労務という話が出たんでちょっと意見を言わせてもらいました。

ありがとうございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号 工事請負契約の締結についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第5、議案第3号 令和4年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番、和田和夫君。

○12番（和田和夫君） 何点かありますので、よろしく願いをいたします。

最初に総務費です。

ページ、11ページの又富団地給排水設備新築工事231万円について、詳しく説明を求めます。

同じく11ページ、旧庁舎解体工事実施設計業務委託料617万1,000円、これはどこへ委託をするのでしょうか、お答えください。

続きまして、12ページ、庁舎建設記録動画編集委託料101万2,000円、これは庁舎建設の動画を記録するということですが、どこら辺まで動画を作っていくつもりなのか、またその委託先はどこを考えているのか、お答えください。

次に、同じ12ページです。受付申請支援システム導入委託料、これマイナンバーの導入ということでしたので、今、現在のマイナンバーカードの申請状況をお知らせしてください。

次に、商工費です。

13ページ、物価高騰対応地域応援券の事業委託料8,028万7,000円ちよいです。1人1万円とのことですが、基準となる日はいつなのか、また対象となる人は何人でしょうか。そして、現在、妊娠中の子供はどうされますか、お答えください。

14ページです。直売所事業継続支援金として、100万円計上されてあります。対象となる直売所は幾つなのか、お答えください。

最後です。同じ14ページの野見金公園遊具設置工事700万円について、どんな遊具をどの場所に設置をしていくのか、またどこへ設置工事を依頼するのか、お答えください。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

まずは総務費4点をお願いします。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） まず、私から11ページの又富団地給排水設備新設工事について、ご回答のほうさせていただきます。

こちらにつきましては、本年2月に又富団地の住宅地を分筆の上、個人住宅用地として売払いを行ったところがございます。これにつきまして、宅地の手前から道路に埋設の給水管、いわゆる水道管でございますが、こちらと排水管のそれぞれに取り出し管を配管するための工事を実施するものでございます。

また、配管工事に伴う道路舗装の本復旧工事もこの予算には含まれております。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） 続いて、庁舎の関係をお願いします。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは11ページの旧庁舎解体工事实施設計業務委託料の関係ですけれども、これは競争入札を予定しております。

次に12ページの庁舎建設記録動画編集委託料につきましては、ドローンによります、完成までの記録動画を作成を予定しております。

委託先の企業につきましては、町内にありますクラフティを予定しております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、4点目をお願いします。

税務住民課長、高德一博君。

○税務住民課長（高德一博君） マイナンバーカードの申請状況ということで、お答えのほうさせていただきます。

令和4年5月31日現在、マイナンバーカードの申請をされている町民の方ですけれども、2,987名でございます。人口に対しましては39.7%の申請率になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、商工費をお願いします。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） まず、物価高騰対応の地域応援券事業でございますけれども、ご質問では基準となる日はいつかということでございますけれども、基準日は7月末とさせていただきますと思っております。

対象者は何名になるかということでございますけれども、全町民に1人当たり1万円を配付するということでございますので、対象者としては7,600人を想定しております。

また、妊娠中の子供はどう対応しますかということでございますけれども、現在、妊娠中の子供についてでございますけれども、過去2回の応援券配付事業と同様、あくまでも基準日時点での住民登録数での配付とさせていただきますと考えております。

次に、直売所事業の継続支援金でございますけれども、対象となる直売所は幾つかということでございますけれども、JA長生前の長南農産物直売所と熊野にあります熊野の清水直売所の2か所でございます。

最後に、野見金公園遊具設置工事でございますけれども、どのような遊具をどの場所に設置するのかということでございますけれども、ブランコと滑り台や雲梯などが一緒になった複合遊具の設置を、ミハラシテラス

下のイベント広場に設置する予定でございます。

次に、どこへ設置工事を依頼しますかということでございますけれども、今回の遊具設置工事については特殊な遊具ではなく、基礎工事も一般的な構造であることから町内建設会社へ発注させていただければと思います。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは衛生費ですね、13ページ、これについて何点かお聞きいたします。

まず、1点目ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種予防報償費35.4万円が計上されていますが、これは今年度の予算書を見ると、既に180万4,000円計上されているんですね。ですので、これとの違いがよく分からないので、単に不足しているのか、それとも新型コロナウイルスワクチンの4回目の分なのか説明をいただきたい。

2点目としては、ワクチン接種協力医療機関支援金ですね、今年度予算の項目では見つけられませんでしたけれども、この87.8万円の計上は新設されたものなのか、確認したいので説明をお願いいたします。

そして3点目ですが、これらの予算を審議、勘案する上で接種率や人数、感染者数などは非常に参考になるデータだと思うんです。それが先週に加藤議員の一般質問の中では、新型コロナウイルスワクチン接種率の表を、接種率については表を出していただいて、非常に参考になったと思っています。やはり、審議に役に立つと思うんですね。その中で、学校の新型コロナウイルス感染者数の人数については、教育長の答弁では数字の発表を控えたいということでした。ただ、こういう予算を審議、遂行する上で非常に大事な参考データになると思うので、学校関係の感染者の人数をデータ的にお示しできないものか、また、できないのならその理由を明確にさせていただきたいと思います。

以上、3点よろしくお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

健康保険課長、金坂美智子君。

○健康保険課長（金坂美智子君） ただいま、森川議員さんより、新型コロナウイルスワクチン報償費35万4,000円の件でご質問いただきましたが、今年度の当初予算に計上しております180万4,000円でございますが、3回目の集団接種の報償費でございますして、既に4月に3回目の集団接種は終了しております。

5月25日の法改正により、現在、4回目の集団接種の準備を進めておるところでございますが、現在、予定している集団接種の日数では、当初予算の報償費に不足が生じることから、今回、お願いするものでございます。

続きまして、2点目のワクチン接種協力支援金でございますが、3月25日から開始されました5歳から11歳の小児用の新型コロナワクチンを接種している長生管内の医療機関に対して、支援金を交付いたしたくお願いしているもので、新しいものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、3点目の質問をお願いします。

学校教育課主幹、徳永哲生君。

○学校教育課主幹（徳永哲生君） では、学校関係についてお答えします。

学校では、臨時休業など教育課程に変更があった場合のみ、保護者に陽性者が判明しましたと連絡をしています。小規模の学校なので、個人が特定されないように配慮していますので、正確な人数の公表は控えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、まず1点目ということで初年度予算に計画してあるものについては、要するに4回目と、これからあるいはまた5回目、6回目と続く場合については計上しないので、その都度、補正予算が出ると、そういうご理解だとございます。

2点目は特にないんですが、3点目、2点目で回答があったんですけども、5歳から11歳、こういう幼児に対して支援金が支払われるわけですよ、その場合について私どもは特定を求めてやっているわけじゃないんですね、この予算が本当に必要なのかと、感染者の人数も分からない中でいるんですかと、先日、和田議員で検査キットが廃棄された、ということはそれほど流行していないだろうとか、私たちのそういう判断材料になるわけですよ。その判断材料がないのに、例えば今回の支援金も必要なのかなと。

私たちは特定するために求めず、データとしてその人数がどのくらいなのかと、クラスターがあったのかなのかと、ただそういう判断基準になるのでその数字をと、その数字を示すことによって特定されるということになれば私ども考えますが、ならないんじゃないんですかね。

その辺についてちょっと教育委員会の見解を答弁を願いたい。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 学校が感染者の情報を求めているのは、感染の拡大を防ぐために行っております。保護者の方も了解の上でそのデータをくれています。ですので、目的に反する部分になってしまうのではないのかなと思います。各年代ごとのデータは県のほうから発表されておりますので、それで使っていただければなというふうに思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） こういうことよく聞いて話していかないと、捉え方が単に隠蔽体質なのか、それともやはりそういう特定されてはいけないなという優しい、思いやりの精神からあるのかと、単に私たちは例えばその数字が、そうはいったって何になるんだと。そうした場合に、じゃ、保護者との信頼関係があってできないんだったら、県の発表した人数とかそういうパーセンテージとか、そういうものでお話できないですかね。例えば、例えば話が難しいかもしれないけれども、本町の小・中学校においては、県の発表の数字と誤差はなかった、それは何パーセントですとか、そういうような数字の言い方はできないですかね。

これ最後なんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に答弁を求めます。

教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 教育委員会関係では、県もこの小・中学生に何名でしたという発表はしておりません。県から出ている数字自体はあくまでも報道で出ているあの数字になりますので、長南町教育委員会としても学校で集めた情報で何名ですという対応はしたくない、してはならないなというふうに考えております。

議員がおっしゃったように、特定につながるかどうかというところなんですけれども、今までの状況の中では、特定につながる可能性があるというふうに私どもは判断しております。

以上です。

○7番（森川剛典君） 議長、関連してもう一遍いいですかね。

○議長（松野唱平君） 最後でお願いします。

○7番（森川剛典君） 最後で、はい。

ですから、私たちは判断基準が欲しいんですよ。ですから、そういうじゃ、今言われたようにこれは公表できない数字ですと、ですけれども、大きなクラスターとか大きな感染者が出たわけではございませんと、そのような形でこういう支援金をぜひ使用していきたいとか、私たちに今の状況がこうなんだと、例えば数字でできなかった場合に、その辺でこの予算は必要だという言い方を言ってもらわないと、私たちが単に不明なデータで予算をこう支出しなきゃいけないかという捉え方もあるので、それについて、こういうふうに必要なんですよと、こんなふうに対応していますので大丈夫ですとか、何かそういうような答弁もいただけませんかね。

○議長（松野唱平君） 教育長、糸井仁志君。

○教育長（糸井仁志君） 河野議員にもお答えいたしました、感染者は散見しております。

クラスターという状況は発生しておりませんというふうにお答えさせていただきました。

○7番（森川剛典君） 大丈夫だということで、分かりました。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ありますでしょうか。

1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 民生費について1点質問、あと確認をさせていただきたいと思います。

民生費の住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金ですけれども、世帯数と金額を教えてください。

あと、低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金ですけれども、これ110名の5万円ではよろしかったかどうか、確認をさせてください。

以上です。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） それでは、まず住民税非課税世帯のほうの世帯数でございますが、こちらにつきましては、今、200世帯ということで予算を計上させていただいております。

続いて、低所得者のほうでございますが、こちらについて110名で予算計上させていただいております。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。では、住民非課税の世帯は200件で10万円掛ける、2,000万円。

低所得者の子育て世帯は、110名で5万円の550万円ということですね。

先ほどもありましたけれども、この支給基準日等はどんなふうになっているのか、お願いしたいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

福祉課長、長谷英樹君。

○福祉課長（長谷英樹君） それでは、基準日ということで、まず住民税非課税世帯でございますけれども、こちらにつきましては、令和4年度に新たに住民税の均等割が非課税となった世帯が対象となっております。

続いて、低所得の子育て世帯でございますが、こちらにつきましては、令和4年度の児童手当の給付対象者という方と、あと18歳未満の児童ですね、障害児の場合は20歳未満となりますけれども、そちらの方を養育している方で、さらにこの令和4年度の住民税均等割が非課税の方ということでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 1番、宮崎裕一君。

○1番（宮崎裕一君） 分かりました。

いいことなので、ぜひお願いしますけれども、今、世間を騒がしている給付金じゃないんですけれども、交付金ですね、振込等もしっかり確認をしながらやっていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（松野唱平君） 議案第3号の審議中でございますけれども、ここで暫時休憩とします。

再開は午後2時45分からを予定しております。

(午後 2時28分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時45分)

○議長（松野唱平君） 議案第3号の審議を続けます。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 先ほどは、議長に休憩を入れていただいて非常に助かりまして、もう少しでということでありありがとうございました。

それでは、議案第3号の、私、教育民生常任委員会のほうでありますので、総務経済のほうは、詳しく聞くのはこれが初めてでございます。何点か執行部のほうにお渡ししてありますので、よろしくお聞かせいただきたいと思います。

初めに、11ページの工事請負費スケートボード2,500万円の関係でございます。

私ども、この間、総務経済常任委員会に渡した資料ということで、写真をつづつてあるファイルをもらいました。写真だけでありますので、ちょっとよく分からないので、この辺ちょっと詳しく説明をしていただきたいというのがあります。その内容とここが、町がこれをやる必要性をお聞きすると、これそもそもどこからこういうプランが出てきたのか、まずこの工事請負費2,500万円についてお聞きをします。

次に、12節と14節になりますけれども、有線共聴施設光化改修工事管理業務委託料と有線共聴施設光化改修工事ということで、約1億円ぐらいとなりますけれども、これの内容をお聞かせいただきたいと思います。

それから、2の11の12、過疎対策費の18節負担金補助及び交付金のタクシー業者に100万円を出す、タクシ

一業者は2社ですから2社だと思いますが、1つ確認をしたいのはこれはタクシー業者から援助してくれよというふうな要請があって出すのか、町が、大変でしょうと、今回、国からいっぱいもらえますから出しますよというふうにしているのか、その辺ですね、約1億8,000万円ぐらいの国からの補助が、今回、これ補助金として入っていますんでね。

それから、庁舎は先ほど、和田議員が聞いていただきまして解体の関係ですが、競争入札ということで、これは指名入札なのか一般競争入札なのか分かれば教えてください。

それから、14節、次のページのシステム移設工事8,275万円、工事請負費でシステム移設工事というのがありますね、これ何を移設、どういう工事なのか教えてください。

それから、その下に什器購入費1億500万円、要は新しい庁舎にいろいろなものを入れるということのロッカーだとか机だとかいろいろ、もろもろがあるんでしょうけれども、後でもいいですけども、どういうリストでどういうものを買うような積算がなされてこれになったのか、参考までにお聞きしたいということであります。リストを見せていただければいいかなと。

6の1の1の18、商工費の14ページの負担金補助及び交付金の100万円、2か所でありまして、先ほど、熊野の清水というふうに聞きました。これも先方から援助してくれよと、苦しいんだよということが最初に来ているのか、それとも、大変でしょう町から国からいっぱい金来るからあげますよなんて言っているのか、全部これ補助金です、国・県の支出金ですからね。それをちょっとお聞きするということ。

それから最後に、6の1の最終ページになります、その下ですが、工事請負費の中に野見金公園看板整備工事253万円なりと、それから野見金公園遊具設置工事700万円と。一般財源は300万円、あとは交付金か補助金ですけども、まずは野見金公園の看板253万円はどこにあるのか、どういう状況なのか。あと野見金公園ですよという文言を入れるんでしょうけれども、この時点ではデザインができていますのかどうか、デザインまでできれば確認させてほしいというのが私の望みですが、どこにつけてどういうあれで、随分、新しく作るんじゃないというのは聞いておりますが、いい値段であるなということを箇所数とその内訳、デザインがどうなっているのか、お聞かせいただきたい。

最後に、先ほど和田議員から聞いた、何か複合タイプの関係で町内の業者が建てるんだと、700万円かかるんだと、下の広場か何かのどこかの片隅にでも置くのかですね。これの必要性というようなこと、町独自の発想なのか、そういうリクエストがどこから出てきているのか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁求めます。

まず、1点目の質問申し上げます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） まず、加藤議員からのご質問で、スケートボードの関係について私のほうからお答えのほうさせていただきたいと思っております。

まず、スケートボードパークの関係の内容ですけども、まず内容ですけども、鋼製のパークセクションとしまして、先週、皆さんに写真とか図面とかものの写真を資料、お渡しをしたんですけども、ちょっと多分、今、お手元にないと思っておりますので、口頭で私のほうからお話のほうさせていただきます。

そのパークのセクションとしまして、例えばランプと呼ばれる遊具ですね、それが195万円、バンク・ツリー・バンクの3面と言われているものが180万円、ステア5段が150万円、クォーターランプ4基を240万円など、計10種類程度の遊具のほうを設置をして、その遊具の代金、セクションの代金が1,436万6,000円。ほかにプール清掃ですとか、周辺の植栽の撤去、フェンスの修繕等々で214万2,000円、トイレの修繕工事で282万9,000円、あとはコースレイアウト設計ですとか、運搬等の諸経費で136万円を見ておまして、今の見積りを取った額ですと2,276万7,000円で、若干余裕を見まして予算上2,500万円にしておりますけれども、こちらに関しましては、当初の考え方として、町のプールの跡地の活用ということで考えておりました関係で、プールの中のコンクリの部分をも有効に活用しながらということを考えておるんですけれども、こちら今後、プロポーザル方式で提案を受けながら業者の選定に進んでいこうかなと考えております。

その中で、プロポーザルの業者のほうから、プールよりもグラウンド側に造ったほうが効果が大きいよ、というような提案のほうが、もしいたされるようであれば、当然そちらのほうも検討をしながら事業のほう進めたいと思いますので、先週、お配りしました図面はプールありきになっていましたけれども、こちらはプールありきではなくて、当初はプールの跡地活用を主に考えていましたが、当然効果的なものでグラウンド側がいいよということであれば、そちらのほうも今後、検討のほうをしていきたいというふうに考えてございます。

次に、こちらの事業の必要性ですけれども、現在、コロナ禍によりまして、子供たちが外へ出かけられずに閉塞感が漂っている中で、長南集学校さんでは昨年度から主体的に文化祭の実施など、子供たちが楽しめるイベントなどを企画していただいて、多くの来場者が訪れていただいて、成功をしています。

その中で、集学校の校舎前に設置をされています、初心者用のスケートボードの遊具について、小規模でありながらも昨年オリンピック種目にもなった関係で子供たちの利用が多く、週末には町内や町外から子供たちや大人も利用している状況が見受けられると、そこで町としてスケートボードパークを設置をすることで、子供から大人まで、特に親子で楽しめる場を整備することで、親子の絆をさらに深めていきたいということですか、町への愛着も深まるということの一助にもなるということで、パークのほうの整備をコロナ交付金を利用して設置をしよう検討しているわけですけれども、最終的にこれが成功していけば、例えば長南町をスケートボードに特化した町づくりを進めていくことで、魅力発信にもつながっていきますし、例えば集学校の近くに三途台吉ゾウくんもありますけれども、そちらの観光スポットなども連携強化を図りながら、都会から来るお客さんの呼び水にもなるのかなと。

3点目として、オリンピックを契機にスケボー人口も、今、増加をしておりますので、まずは子供たちに夢を与えていけないかということにもつながるのかなと。

そして、4点目として、交流人口の増加も見込めるということで、長生管内では、ほかに一宮町の東浪見にも小さいスケボーパークがあるというのは伺っております。

最後、5点目なんですけれども、なかなかこれが侮れないなと思っておりますのが、若者の情報発信力ですね。こちらが、活用することによって本当にSNSですとかそういうものの情報で、長南町でこういうパークがあるよというのは、瞬時に若者には伝わっていきますので、こういうものを十二分に活用しながら長南町のほうのいろいろなこれからの未来について考えていければなということで、今回、スケボーパークを造っていききたいというようなことにつながっております。

写真の説明は、加藤議員さん、いいですかね、多分、お持ちですか。

写真は、そちらの先週お渡ししました資料の中に10種類程度、いろいろ、先ほど私が若干お話をしましたランプですとか、バンク・ツー・バンクですとか、そういうものがありますので、そういうものの中から10種類程度、こちら業者のほうに委託をしようと思って考えておりますので、長南町のスケートボードパークとして合ったものを設定をしていきたいなと考えております。

1点目としては以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、2点目、3点目の質問、答弁をお願いします。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） それでは、私からは有線共聴施設光化改修工事につきまして、説明のほうさせていただきます。

地上デジタル放送の難視対策施設として運用している西地区の有線共聴施設において、電柱に共架し、電波送信の幹線として使用している同軸ケーブル約37キロメートルを、老朽化に伴い光ファイバーケーブルに改修することが主な内容となります。また、幹線から加入者宅の引込口までの配線も行い、電波受信点を野見金から役場庁舎敷地内へ災害対応の観点などから移設も実施するものでございます。

また、それに伴う工事監理業務委託料も528万円も追加をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続いて、4点目の答弁をお願いします。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） それでは、私のほうからタクシー事業者からの要請かということで、負担金、タクシー事業者支援金の内容についてお話をさしあげたいと思います。

こちらに関しましては、前回同様、千葉県タクシー協会ですとか、関東運輸局からの要請でございまして、今回は原油価格、物価高騰対応分の活用といたしまして、千葉県のタクシー協会からはタクシー事業者への事業者支援、また関東運輸局長からは地域タクシー事業者等に対する営業支援として協力のお願いが出ておまして、そちらによりまして、今回、助成のほう支援金を出すという予定になっております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 続きまして、5点目、庁舎解体業務の答弁をお願いします。

総務課長、仁茂田宏子君。

○総務課長（仁茂田宏子君） それでは、まず旧庁舎解体工事実施設計業務委託の執行方法につきましては、現在、検討中でございます。

2点目の工事請負のシステム移設工事の内容でございますが、こちらは主に庁内LANによるもの5,070万円、県防災システム1,120万円、内線電話システム280万円、各会計システム670万円、あと各課の専用システムなど1,851万円を予定しております。

次に、備品の購入になりますけれども、こちらにつきましては、まず3階の議場分の机、椅子、こちらで3,500万円、職員の机、椅子で3,500万円です。あとロッカーなどがありまして、そちらも合計しますと3,500万円となるところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君）　続きまして、8点目の介護タクシーの答弁をお願いします。

　　言っていない。

　　了解しました。

　　それでは、続きまして、商工費の答弁をお願いします。

　　産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君）　まず、直売所事業継続支援金でございます。

　　2つの直売所から、要請があったのかというようなご質問でございますけれども、2店舗とも本事業についての要請はございません。けれども、1つの店舗のほうから総会の後に、直売所経営についての状況、コロナで手数料収入が落ちたとか、そういった相談はございました。

　　続いて、野見金公園の周辺の看板設置でございますけれども、これにつきましては、現在、「ユートピア笠森」と表示されている看板が国道・県道・町道に合計4枚ありまして、前所有者の杉田建材さんとの協議で「ユートピア笠森」と今ついている看板が町に寄附されることとなりました。

　　このことから、「ユートピア笠森」というような看板を「野見金公園」とさせていただき、今、併せて「野見金公園」と表示されていた看板、これについては撤去をするのではなくて有効的に活用したいことから、「のみがね峻道」に表示替えをさせていただくものでございます。

　　ということで、合計8枚については表示の貼り替え、なお、あと新設2枚の看板を設置すると。この新設2枚につきましては、最近、のみがね峻道につきましては千葉テレビ等で放映され、町にのみがね峻道の位置とか随分問い合わせが多いということから、併せてのみがね峻道の看板を2枚設置させていただき、合計で10枚の看板を貼り替えまたは新設をさせていただくということになります。

　　続いて、デザインでございますけれども、デザインについては、貼り替えについては、デザインについてはまだ決まっておりません。ただし、国道409号とかに設置されている看板は、モニュメント的な要素が強いことから「ユートピア笠森」というような表示部分のみを付け替えるものと考えております。

　　続きまして、公園遊具の必要性と要望があったかでございますけれども、まず野見金公園の必要性ということで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全国的に外出の自粛、県外をまたぐ移動の制限などの影響により、屋内空間の利用を避ける子育て世帯の方々は、近場の公園などの利用者が増加しております。

　　そこで、野見金公園広場でも遊具を設置することにより、広い空間の中、子供たちを連れ、安心して外出ができる場所の提供、また滞在時間の充実を図ることを目的とし、設置するものでございます。

　　要望があったのかということでございますが、要望と言いますか、野見金公園を利用された子育て世帯の方々から、コロナ禍の中、子供を連れて来たが遊ばせる遊具がないことから、設置をしていただけたらというご意見はございました。

　　以上でございます。

○議長（松野唱平君）　10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君）　ありがとうございました。

　　では、覚えている範囲で、河野課長から写真の話が今出て、私ももらって、ほかの人は持っていないんでし

ようけれども、今、頂いた写真は全てこれは集学校の中にこの施設があるんですねということですね。プールの写真もあるんですけど、プールはソーラーが相変わらず浮かんでおりまして、この水を抜いてこの施設を使いながら何か造るといことで、非常に人が集まるんですよというようなことでよろしいかと思ます。

いろいろ方式はあるんでしょうけれども、ただ、プールになるかグラウンドになるかというようなものが、まだ未定で、この2,500万円というのがどういうふうなまた動きをするのか分かりませんが、別に施設的には健康増進、子供の体力増強、運動神経のあれでよろしいかと思ますが、ちょっと2,500万円、町がなんでここまで出すのかなというちょっと疑問は今持っております。

ちょっと私も集学校に顔を出していなかったんで、急にこんなのが出てきてびっくりをいたしました。

それから、次、無線の共聴のデジタル化と言いますか、今のケーブルの37キロメートルを光ケーブルに替えるというようなことで、もうここ以外は、地上デジタルの小さいアンテナをつけてテレビ放送を見ているんですけど、これは何戸、37キロメートルは別として何戸、岩撫・竹林とかあっちに何戸ぐらいこれに関係するのかなというのをちょっと教えていただきたくて、もうケーブルはやめて電波でやるというような発想はなかったのか。かえってそれをやると高くなっちゃうんですよということもあるでしょう。検討したのかどうかですね、一般の家庭と同じように屋根の上にアンテナを立てて放送基地を1個、2個でも造ってやるほうが安くないのでしょうかという問いです。

余談ですけども、これ相当な金かけて、毎年相当な、ごめんなさい。普通の電波を使ってやっている我々のほうについては相当なメンテナンスとか、いろいろ金がかかっているわけですけども、私、当初これ長南中光ケーブルをやっちゃったほうがいいんじゃないかなと思っていたこともあります。ただ、電柱が倒れると線が切れるとかいろいろとあるんですけども、いろいろな町の放送が家のテレビに送られると、送ることができるということでありましたが、それはできなくなっちゃいましたが。何戸ぐらいいるのか、そういうほかのテレビを見せる方法は検討しなかったのかなということもちょっとお聞きいたしておきたいと思ます。

タクシー業者については、関係団体からの要請があったということで了解でございます。

直売所も基本的には要請はなかったということで、あの2か所については、困難のコロナの関係の給付金というのはもらえている事業者だったのかどうか、ちょっと参考までにお聞きをしておきます。

それから、野見金、ここに見ただけじゃ分からない、いろいろ聞いたら10枚以上貼り替え、新設するというです、そこまでいけば値段も上がるだろうということでもあります。今、聞いたら国道409号線のところはそんなに大したことをやるような感じがなく聞いたんですが、あそこがメインと言ったらあれですけども、看板も結構大きいのかなと、写真でも載せておいていただければ非常によかったかなと思んですけども、パッと目につくなんかいいデザインまだできてない、できているというか、文字しか替えないということですから、文字だけではなくて、もうちょっと何か目を引くようなデザインをしてもいいんじゃないかなと思ました。

野見金公園の遊具なんですけれども、そういう行っても何も無いからというのは当然あるんですけども、自然公園の中に自然を遊びに来てもらうわけですけども、700万円もかけて、あそこということでしょう。

よく見ますと、さっきも言ったけれども、県からの補助金が2億円弱ぐらい、国から入ってくるわけで、これをどうしても使わなくちゃいけないというわけじゃないんでしょうけれども、それがあからやっちゃおう

という話になると思うんですが、ちょっと必要性についてクエスチョンが、今のところ私はついていてというところでございます。

国道409号線の看板は、もうちょっと何か知恵を出していただく方がいいのかなと思いますけれども。

何点かお聞きしました。

よろしく申し上げます。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

財政課長、江澤卓哉君。

○財政課長（江澤卓哉君） まず、有線共聴施設光化改修工事に関してでございますが、この工事に関連する世帯数というのは約450世帯となっております。

また、この改修工事の実施に当たりまして、町内の他の地域で難視対策を行っている、いわゆる無線共聴施設という集落にアンテナを立てて各戸で電波を受信してもらう方式ですが、これとの検討はしなかったかというお話でございますけれども、こちらについては検討のほうは実施いたしました。結果といたしましては、この有線共聴施設の地域が山あいの地域が多いことであるから、集落に立てるアンテナを立てた場合に受信できる戸数が非常に効率が悪いということで、何本もアンテナを立てなくちゃいけないといった状況がありますので、コストがやはり割高になってしまうというような状況がございますので、今、実施している同様の有線共聴施設での改修工事の実施とさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） 次の質問に対し答弁を求めます。

産業振興課長、石川和良君。

○産業振興課長（石川和良君） この2店舗の直売所でございますけれども、過去にこの事業継続の支援金を受けられたのかどうかの確認ということでございますけれども、令和2年度に中小企業また農業者に対する売上げが20%落ちたものに対する町独自の事業継続支援金については交付はしてございません。

以上でございます。

○議長（松野唱平君） よろしいでしょうか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今の石川課長の件ですけれども、国から一般の飲食店なんかが支援を受けたじゃないですか、ああいうのは該当なかったかなというのをちょっと確認という意味でした。

それとですね、その辺ちょっとまたお聞き、回答願いますが。

最初に返りまして、スケートボードの関係なんですけど、長南小にある写真を頂きました。3枚目とかね、ありますけれども、これはどなたが、町が造ったのか、どなたがこれを造ったのかというのと、今回、新たに2,500万円をやるというのは、どなたかそういうことを町が考えたのか、ほかからなんかそういう町へを拝借しているのか、その点をお聞きいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

企画政策課長、河野 勉君。

○企画政策課長（河野 勉君） こちら先週お示しました図面の関係ですけれども、こちらは町内の業者の方

のも一つの手だと思いますんで、このぐらいのやつで、初級・中級と言ったけれども、上級ぐらいのやつで、僕もこれで滑りたいとか、そういう希望を与えるような場所も少しは造っておいた方がいいのかなと。そのことについて、これで最初やるんだったら構わないと思うんだけど、もう先を見据えたような考え方をさせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今、板倉議員からですね、前向きなご意見ございました。

今回の予算の中で、ある程度のは用意できるのかなと、そういう思いで予算をお願いしているわけなんですけれども、今、言ったご意見は十分考慮して、意に沿うような形でできるかどうか検討してみたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（松野唱平君） 9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） 今、町長の答弁ございましたけれども、プールというだけじゃなくて、校庭は長南町の管理ですよ。長南集学校はグラウンドは貸していないということで、グラウンドでもそういうところでうまく使えれば、本当に最初の写真を見ますと全面を考えたのかなと、余計、利用する方が増えてきていけば、やっぱり場所の確保というのをもう前向きに最初から考えていったほうが、私はいいと思いますよ。

ただ、プールだけだという話も説明聞きましたけれども、プールだけだとコンクリート壁は全部あって、その周りにマットを敷くとか何か安全面を言っていましたけれども、けががあってからじゃ、せっかく造ったものが何か1人けがでもして、それがまた波及効果じゃないですけど、長南のあそこでけが人が出たよというのがあっちゃ一番困りますんでね、もうそれだったら、こういうことについてはもう少し先を見据えたやっぱり中でやっていただきたいと思います。

○議長（松野唱平君） 答弁は。

○9番（板倉正勝君） いいです。町長の答弁ありましたんでね。

もう少し、直近にまた考え直して、もう少し大々的にやるという考えになるのか、それだけの点だと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

先に、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） あと、それでは今の板倉議員のやつに付け足させてもらいます。

自分も、基本的に町おこし、唯一、僕が思っているのはこのコロナの支援金の中で、いろいろとばらまいて皆さんに効果があると思います。ただ、僕が前から言っているとおり、未来へのこれ投資につながります。若者、自分たちの子供がここのスケート場、アーバンスポーツですよ、都会の人は分かります。そういうことで子供と親御さんが一緒にできる唯一のスポーツだと、そういうことで人気度もかなり上がっています。

本町の場合、やはり中心町街地と言うんですか、そういうものを計画的につくっていくためにも、今のあの拠点、小さな拠点になっておりますけれども、板倉議員もおっしゃるとおり、私も基本的にはプール、このプ

ールというのはプール跡地を活用するということはあるんですけども、やっぱり起爆剤となるような使い方にするためには集学校のグラウンドそのものをうまく活用する。それで、恐らく予算的なものがありますから、計画的になっていくと思います。

それともう1点大事なものは、基本的には関連のアクセス道路の整備、それと駐車場の整備、これはどうしても必要になります。こういうものを総合的に踏まえた中で、計画的に進めていっていただけるのかなど、その辺ちょっと質問したいと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今の板倉議員に同じ様な考えの中で、岩瀬議員からのご質問ありました。

プールということで、当初、考えておったのですが、グラウンドのほうに大規模な、大規模と言うから、結構大がかりなものを造っていったらどうかというような考えも、今、持っておりまして、それを、今、調整している段階であります。

いずれに対しましても、長南町の売りの一つにしていきたいという思いがしておりますので、そのところの拠点づくりということを考えています。

その拠点づくりに伴って、周辺環境の整備も必要になってくると思います。道路の問題、そういった問題も含めて、今後、検討していきたいというように思っています。

以上です。

○議長（松野唱平君） 4番、岩瀬康陽君。

○4番（岩瀬康陽君） 町長の答弁、きっと前向きな答弁でしょうから、ぜひこれ慌てずに、考え方が拙速だと必ず途中で失敗を繰り返しますから、やはりじっくりと計画を練った中で予算配分しながら考えていってください。これをお願いします。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

13番、松崎剛忠君。

○13番（松崎剛忠君） 今回の5月に集学校さんで行事をやってもらいまして、そのときに、とにかく町外、千葉からも来た人もいます、木更津からも来た人もおります。そういったことで、今回、私も防犯として呼ばれて警備をしていましたけれども、町外からも大勢の人が来てくれていましたので、そういったあときは行事として来てもらったんですが、普段でも私、下の道を通って子供たちがどのくらい来ているかな、また自転車の通行の自転車の乗り方だとか何かみんな注意しております。そういった中で、あそこは長南町としては大勢の人が来る拠点として、町として公園化ということで、ひとつやっていただければなと思います。

以上。

○議長（松野唱平君） 要望でよろしいでしょうか。

○13番（松崎剛忠君） はい。

○議長（松野唱平君） ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 反対の討論をいたします。

今回、いろいろ傍聴者の方もいらっしゃって、いろいろよろしいんですが、先ほどからお聞きしております長南小学校の、旧長南小学校、現集学校に2,500万円を使い、スケートボードなるものを造ると、私、造ることには全く賛成をするわけでありまして。どうしてここに町が造らなくちゃいけないのかというところにちょっと疑問があるわけでありまして。

先ほどもお聞きしましたら、今あるのはクレヴァーという会社さんが造ったというふうに聞いております。ですから、町は補助金を出して対応すべきであると、3分の1とか2分の1とかそれ以上はないでしょうけれどもね。

町がこれを造って管理していくというのは、管理はちょっと分かりませんが、造るということはいかなるものかなと思います。

しつこいようですけれども、造ることに反対をするわけではありません。

町がここに2,500万円も出すということがちょっと、いくら補助金がどうのこうのという問題なのかどうか分かりませんが、町はあくまでも民に任せてそこに補助金を使っていたら、サポートをしていくんだということが適当だと思っておりますので、この2,500万円については賛成しかねると。

それから、もう1点、野見金公園の遊具設置工事ではありますが、これについても町がそこに造って後々の管理、安全上の問題、いろいろ出てきます。あればあったでいろいろ問題が出てきますが、ここに700万円も出してこれを造って、本当に喜ばれるのかなというような感じで、恐縮ですがしておりますので2件に賛成をしかねるので、この予算に反対をするということでございます。

○議長（松野唱平君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

2番、林 義博君。

○2番（林 義博君） 賛成討論をいたします。

令和4年度長南町一般会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を活用し、効果的な感染症対策と物価高騰による家計負担軽減のため、地域応援券の発行など、コロナ禍において住民生活や地域経済を支援する事務事業を追加することが主な内容であります。したがって、新型コロナウイルス感染症への対応として有効的な対策であり、町の実情に合わせて必要な事務事業に関する予算を計上した本補正予算の内容は適正であるため、本議案に対しては賛成するものでございます。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかにありませんか。

これで討論を終わります。

これから議案第3号 令和4年度長南町一般会計補正予算（第1号）についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第6、議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 内容は大体分かっているんですけども、場所と、補償したんですから写真か何かがあると思うんですね。その辺がもしあれば、後でも結構ですので、地図のここだったんだと、こういう障害物がぶつかったんだよということをここではまとめませんので、また後で分かるように教えていただければと思います。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質疑ございますか。

〔発言する人なし〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） これで討論を終わります。

これから議案第4号 損害賠償額の決定及び和解することについてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第7、議案第5号 副町長の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） それでは、何点か説明を求めさせていただきます。

やはり、副町長選任について、空白の期間があったということで、この議案については複数の町民も私のほうに聞いてくれという話もありました。

3点ほど説明を求めます。

空白期間、副町長不在期間がありました。再び選任いたしました。昨年の私の一般質問のときには、町長は

副町長の分も頑張っていると、こういう答弁がありましたけれども、頑張っているとやっぱり大変でしょうから、私は任命をしても別に構わないと思うんですが、その空白期間があったけれども、どんな理由で選任したのかと、これですね。

それから、2点目。全員協議会にも副町長候補の方が来ていただきましたけれども、やはり、人選の理由ですね。なぜこの人を選んだかと、そういうのがまだ伝わってきておりませんので、どうしてこの人を選んだかという説明をお願いしたいと。

3点目として、今度は空白ではなく、副町長という方が組織的にいるわけですから、その任務や分担、またおいた構想などを1番目と少し重なる部分がありますが、組織的にということでお話を伺えればと、構想をお聞きしたいと思います。

以上、3点をお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 今回、副町長を置くことにした中で、その提案理由については申し上げたとおりですが、今後の事務事業遂行するに当たって、特にその技術系部門を強化すると、そういう必要があるというふうに考えておまして、置くことにしたものでございます。

それから、人選の理由ということですが、特に技術系部門の行政経験と実績のある方で、私が信頼できる人ということで人選しています。

それから、組織の中でどういうふうなことを期待するかというようなことですが、私の補佐役として使命感を持って職務に専念できる人、そうしていただきたいと、そういう思いで人選をしております。

以上です。

○議長（松野唱平君） 7番、森川剛典君。

○7番（森川剛典君） 今、明確に答弁をいただいたので、これ聞かれた人に私はその方にお話ししていますが、やはり、町民も副町長が久しぶりに任命されたということで、やがてその存在感とかいろいろ分かってくると思うんですが、そういう責任説明というわけじゃないですが、やはり副町長が活躍するためにも、町長が人選理由とかいろいろな場で申して、町民の理解を得ていただきたいと申し上げて終わりにします。

以上です。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 今、森川さんが聞いてくれた関係がありますが、どちらが先に質問したかでちょっと変わっちゃいますので、同じ答えであれば結構ですので、ご回答いただきたいと思います。

町長は、昨年の暮れの議会で、副町長を置かないことで困っていることはほとんどありませんと、その時点では話をされていたはずですが。私は以前から副町長は置くべきだということをずっと言ってきたわけで、それはご存じかと思いますが、今回の副町長を置くことについて、今までの主張が変わったわけですが、どのような困った点が起きたのかお聞きしたい、また副町長にどのような仕事を任せるつもりなのかお聞きしたい。

先ほどの森川さんの答えと一緒になるかもしれませんが、再度、お答えいただければと思います。

○議長（松野唱平君） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 確かに今までで副町長を置かなかったことによって、困ったことということは生じておりません。おりませんけれども、この4年間の間で大分環境は変わってきています。一つ大きな災害があつて、その災害対策、治水対策、そういったものが新たな課題として上がってきております。

それから、町有財産、その貸付けも、そろそろその開発事業を行うような企業が、そういう環境になってきていることもありまして、開発関係の仕事をしていただければと、そのように思っております。

そのほか、公民館の建て替え問題とか、インフラ整備とかいろんなインフラの老朽化、施設の更新なんかもそろそろ出てきていますので、やはり、先ほど申し上げましたように、技術系部門の私の不得意とする技術系部門を強化する必要が生じたということとか、最近、特に感じてきたことがあつて、今回、お願いするような形になったということです。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 分かりました。ありがとうございました。

1つ確認で、これ町長、昔、言ったかどうか、言っていないかもしれませんが、副町長を置かないことで給食費を無料にできるなんてことをちょっと言ったことがあるかどうか、ないですね、いかがでしたっけ。

○議長（松野唱平君） 町長、平野貞夫君。

○町長（平野貞夫君） 副町長を置かないことによって、給食費を無償にしたということは対外的には言ってないはずですが。ただ、個人的には給食費を無償にする財源として、そういったことも1つの視野に入つたことはありますけれども、対外的には言っていません。

以上です。

○議長（松野唱平君） 10番、加藤喜男君。

○10番（加藤喜男君） 了解しました。

それで、今回の副町長の承認案件ですけれども、人事の関係につきましては、議会の承認は教育長さんをはじめ教育委員さんとか農業委員さんとか、いろいろな方々がいらっしゃるわけで、この次にもまたそういう承認のことがありますけれども、議会の承認が必要だよということを定められているということは、その任意がその任務に当たるについて適性な人なのか、いい人なのかという意味じゃないですけれども、適性かどうかというのを議会が町民の代わりになって審査を行うわけでありませぬ。

私は前から、人事案件の承認に当たっては事前に本人の思い、抱負などをお聞きする席が必要であるのではないかということを考えていました。そこで、先般の議会運営委員会での旨を発言いたし、この結果、議員全員協議会運営規定の見直しで、せんだって議員全員の協議会で可決され、第10条選任候補者等の出席要求というのを新しく作りまして、人事案件の議案が提出された場合は、候補者の所信等を確認のため、協議会に出席を求めることができるというような条項が追加されたわけでありませぬ。このことから、先週の議会運営委員会に副町長予定者を招聘し、挨拶をしていただいたわけでありませぬが、私が希望していた予定者に議員から抱

負などを聞く機会は残念にも削られてしまったわけでございます。

わざわざお越しいただき、挨拶をするだけなら、本会議のこの席に来て挨拶をしてもらえば済むわけですが、結局、その方が副町長として適性が判断できる情報は、私は得られなかったというふうに考えております。

以上のことから、私としては、その方が今回適任でオーケーを出せるかどうかの判断ができないために、この議決に当たっては、私は議長にお願いをして、退席をさせていただきたいと思っておりますので議決の前にはその時間をいただきたいと、退席する時間をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（松野唱平君） ほかに質問ございますか。

〔発言する人なし〕

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

9番、板倉正勝君。

○9番（板倉正勝君） まず最初に、反対討論といたしまして、1点目としましては、町長さんと副町長さんが茂原市の職員のOBということが1点目。

2点目といたしまして、この佐久間さんの経歴書を見せていただいた中で、都市計画課が大体ほとんどの職責の中でございます。そのために、私は副町長じゃなくて特命課か何かを作っただいて、早期に開発関係を着手できるようにしていただければ、非常にいいなと思っております。

副町長ということについては反対ということで、意見として終わりにします。

○議長（松野唱平君） 次に原案に賛成者の発言を許します。

〔発言する人なし〕

ありませんか。

それではこれで討論を終わります。

これから議案第5号 副町長の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔「退席いたします」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 加藤さん退席しますか。

加藤さん退席して、採決に加わらないということによろしいですか。

○10番（加藤喜男君） はい。

○議長（松野唱平君） はい、了解しました。

〔加藤喜男君退場〕

○議長（松野唱平君） 申し訳ございません。

もう一度、採決のほうをお願いしたいと思います。

本案について原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立多数です。

本案については原案のとおり同意されました。

以上です。

〔加藤喜男君入場〕

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後4時5分を予定しております。

(午後 3時46分)

○議長（松野唱平君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 4時05分)

○議長（松野唱平君） このまましばらくお待ちください。

〔佐久間静夫君入場〕

○議長（松野唱平君） ただいま副町長の選任につき同意の可決がされました。

副町長に選任されました、佐久間静夫君から挨拶がございます。

○副町長（佐久間静夫君） 本日は、私の副町長選任に関しまして、同意をいただき、ありがとうございます。

今は、責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

先日、議員全員協議会でお話をさせていただきましたとおり、町長を補佐し、町づくりを進めてまいる所存でございますので、よろしくお願いいたします。

また、議員の皆様方には、ご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（松野唱平君） ありがとうございます。

佐久間静夫君におかれましては、ここで退場を願います。

〔佐久間静夫君退場〕

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第8、議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第6号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

本案について原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり同意されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第9、議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第7号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決します。

本案について適任と認めることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については適任と認めることに決定いたしました。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第10、発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務経済常任委員長、林 義博君。

○総務経済常任委員長（林 義博君） 議長のお許しをいただきましたので発議第1号の提案理由の説明を申し上げます。

行政手続等の簡素化を推進し、事務作業の負担軽減及び利便性の向上を図るため、条例で定める書類等の押印を省略することから、長南町議会委員会条例の一部改正をお願いするものです。

内容につきましては、お手元の新旧対照表をご覧くださいと思います。

長南町議会委員会条例第27条第1項中、「署名又は記名押印」、これを「署名」と改め、公布の日から施行させていただくものでございます。

議員各位におかれましては、本案の趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げて、発議第1号の提案理由の説明といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第1号 長南町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎発議第2号、発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松野唱平君） 日程第11、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてから、日程第12、発議第3号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

教育民生常任委員長、加藤喜男君。

○教育民生常任委員長（加藤喜男君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明をいたします。

まずは、発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてです。

義務教育費国庫負担制度は、憲法上の要請として、教育の機会均等とその水準の維持向上を目指し、子供たちの経済的、地理的な条件や居住地のいかにかわらず、無償で義務教育を受ける機会を保障し、かつ、一

定水準の教育を確保するという国の責務を果たすものであります。

政府は、国家財政の悪化から同制度を見直しし、その負担を地方に転嫁する意図の下、義務教育費国庫負担金の減額や制度そのものの廃止にも言及しております。

地方財政においても、厳しさが増している今、同制度の見直しは、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮され、同制度が廃止された場合は、義務教育の水準に格差が生まれることは必至であります。

よって、国においては21世紀の子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう、政府に意見書を提出するものであります。

続きまして、発議第3号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてです。

教育は、憲法、子供の権利条約の精神にのっとり、日本の未来を担う子供たちを心豊かに教え、育てるといふ重要な使命を負っております。

しかし、現在、日本の教育はいじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子供の貧困等、様々な深刻な問題を抱えております。

また、東日本大震災、原子力発電所の事故、さらに各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しました。災害からの復興は、まだ厳しい状況にある中と言わざるを得ません。

充実した教育を実現させるためには、子供たちの教育環境の整備を一層進める必要がありますので、2023年度に向けての予算の拡充を要望するものです。

国家においては、教育が未来の先行投資であり、日本の未来を担う子供たちに十分な教育を保障することが、国民の共通した使命であります。国家財政が非常に厳しい状況の中ではありますが、必要な教育予算を確保するべく、政府に意見書を提出するものであります。

議員各位におかれましては、各意見書案が示す趣旨を十分ご理解いただき、ご賛同くださるようお願い申し上げます。発議第2号及び発議第3号の提案理由の説明といたします。

よろしく願いをいたします。

○議長（松野唱平君） これで提案理由の説明は終わりました。

これから発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についての質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出についてを採決します。

本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

これから発議第3号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書の提出についての質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから発議第3号 国における2023年度教育予算拡充に関する意見書の提出についてを採決します。
本案について原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（松野唱平君） 起立全員です。

本案については原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（松野唱平君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

なお、本定例会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（松野唱平君） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

これをもって会議を閉じます。

令和4年第2回長南町議会定例会を閉会します。

（午後 4時16分）